

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

1 趣 旨

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において定める効果検証について、具体的な手法を定める。

2 効果検証に当たっての基本的な考え方

効果検証は、総合戦略に掲げる基本目標及び重要業績評価指標（K P I）の達成度を検証することをもって行う。

また、個別の事務事業について、鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）に基づき、進行管理を行う。

この検証結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略及びアクションプランを見直し、改訂するとともに、より効果的な政策・施策の立案及び事務事業の改善に活用する。

3 効果検証の段階

(1) 基本目標の達成度の検証（政策レベル）

基本目標の達成度について、主に次の事項を把握して検証を行う。

- ・基本目標の実績値
- ・関連するK P Iの実績値
- ・関連する事務事業の実績
- ・地方創生への効果（人口の将来展望等への貢献度）
- ・実績値を踏まえた今後の方針

(2) K P Iの達成度の検証（施策レベル）

K P Iの達成度について、主に次の事項を把握して検証を行う。

なお、地方創生関連交付金を活用して実施した事業など、K P Iを設定した事務事業を含むものとする。

- ・K P Iの実績値
- ・関連する事務事業の実績
- ・地方創生への効果（総合戦略における基本目標等への貢献度）
- ・実績値を踏まえた今後の方針

(3) 事務事業の進行管理

アクションプランにおける個別の事務事業について、主に次の事項を把握し、スケジュール管理を行う。

ただし、地方創生関連交付金を活用して実施した事業など、K P Iを設定した事務事

業については、(2)を含めて実施するものとする。

- ・事業の実績（内容、事業費及び財源）
- ・活動指標

4 検証時期

基本目標及びKPIについては、総合戦略の中間年度及び最終年度の実績をもって検証を行い、個別の事務事業については、毎年度、進行管理を行う。

なお、総合戦略及びアクションプランについては、原則として、総合計画における実施計画の策定サイクルを踏まえ、この策定と並行して見直しを行うものとする。

- ・総合計画の策定サイクルとの関係

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合戦略、 アクション プラン	計画期間： 平成 27～令和 6 年度の 5 年間 中間年度： 平成 29 年度						計画期間： 令和 3～令和 7 年度の 5 年間				

(総合計画)

基本構想	第2次鴨川市基本構想 (平成 28～令和 7 年度の 10 年間)										
基本計画	鴨川市第 3 次 5 か年計画						鴨川市第 4 次 5 か年計画				
実施計画	前期実施計画			後期実施計画			実施計画				

5 検証の実施機関

- (1) 本市総合戦略推進本部において事務事業の進行管理を行い、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を一次検証する。
- (2) 産官学金労言の各分野からの外部有識者等を含む検証機関を設置(平成 29 年度)し、当該検証機関により、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を二次検証する。

6 公表等

- (1) 効果検証の結果は、市のホームページ等で公表する。
- (2) 市議会に対して効果検証の結果を説明・報告し、意見交換を行う。

7 効果検証

(1) 実施方法

P D C A サイクルを通じて、総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- ・ Do : 総合戦略に基づく施策を実施
- ・ Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- ・ Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

① 基本目標

目指すべき将来の方向ごとに、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定する。ただし、実現すべき成果を定性的な目標とすべき場合には、定性的な指標を設定する。

② 具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（K P I※）を設定する。K P Iは、実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定する。ただし、実現すべき成果を行政活動そのものの結果（アウトプット）とすべき場合は、アウトプット指標を設定する。

※K P I (Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(3) 検証

外部有識者等を含む検証機関を設置し、当該検証機関により、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るK P Iの達成度を検証する。

また、必要に応じて住民の意見聴取等を行い、又は、総合戦略の見直しの提言を行うものとする。

(4) 議会による関与

総合戦略の効果検証の段階において逐次説明・報告するとともに、意見交換を行う。

(5) 総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての意見等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

(6) P D C A サイクルの期間

総合計画における実施計画の策定サイクルを踏まえ、この策定と並行して見直しを行うものとする。

8 地方創生関連交付金の活用状況

① 地方創生推進交付金（平成 28 年度～）

地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図るため、地域再生法に基づいて交付するもの。（令和 2 年度国予算額 1,000 億円）

本市では、単独事業 3 事業、広域連携事業 1 事業が採択されている。

ア 海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進事業

（ア）概要

本市中心市街地に隣接する前原・横渚海岸及び東条海岸一帯を中心に、美しい海岸を有するまちとしてのイメージとブランドを活かしながら新たな交流を創造するため、安全で安心して海水浴を楽しむことができ、多様なレクリエーション・健康づくりに家族等で気軽に親しむことができる魅力ある環境を整備する。

また、前原・横渚海岸周辺地域について、来訪者の利便性向上や中心市街地における賑わいの創出を図るための検討・検証等を行うとともに、既成商店街における空き店舗等を活用し、商業機能の回復や移住・定住を支援する。

※平成 28 年度を初年度とする 3 か年度の計画として国の認定を受けたが、平成 29 年 2 月に策定された「前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画」を踏まえ 5 か年度の計画へ変更。その後、事業の一部を見直し、再度変更。

（イ）事業期間

※当初 平成 28 年度～30 年度

※変更後 平成 28 年度～令和 2 年度

（ウ）交付金予定額

※当初 3 か年度の合計 23,632 千円（事業費 47,264 千円）

※変更後 5 か年度の合計 170,383 千円（事業費 340,767 千円）

（エ）令和 2 年度事業

エリアマネジメント組織運営支援 他

交付金額 12,322 千円（事業費 24,643 千円）

イ 鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能拡充計画

（ア）概要

地方創生拠点整備交付金で改修等を行うみんなみの里を活用して、農産物の高付加価値化や効率的な出荷体制の構築、利用者の拡大と交通の利便性向上、安全性の確保と空間の有効利用、円滑な移住サポート体制の構築等に向けた施策の展開を図る。

（イ）事業期間

平成 29 年度～令和元年度

（ウ）交付金予定額

3 か年度の合計 54,500 千円（事業費 109,000 千円）

(エ) 令和元年度事業

農産物一次加工手順指導及び衛生指導 他

交付金額 13,554 千円 (事業費 27,108 千円)

ウ スポーツを通じた地域の稼ぐ力応援計画

(ア) 概要

スポーツを通じた地域産業の振興計画を策定し、地域外から人の流れを作るための仕組み作りを行う。そのなかで、受入の面からスポーツコンベンション組織の構築を図っていくほか、先進地におけるノウハウを取り入れながら、総合運動施設活用における象徴となるようなトップチームを呼び込み、それらのチームを見学するだけではなく、体験し、支え、地域を活性化していく拠り所となる、これらの振興計画書づくりと、その円滑な実現をめざし、試行的な事業展開を図る。

(イ) 事業期間

平成 30 年度～令和 2 年度

(ウ) 交付金予定額

3 か年度の合計 58,500 千円 (事業費 117,000 千円)

(エ) 令和 2 年度事業

スポーツを通じた地域振興推進委員会の開催 他

交付金額 16,795 千円 (事業費 33,590 千円)

エ U I J ターンによる移住就業支援事業

(ア) 概要

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)で位置付けられた「わくわく地方生活実現生活パッケージ」の施策である「若者を中心とした U I J ターン対策」の取組のひとつで、令和元年度から 6 か年の集中プランとして取り組むこととされており、千葉県及び 9 市町による広域連携事業として実施するもの。

千葉県が行うマッチング支援事業と連携し、東京圏から就業(起業を含む。以下、同じ。)のため移住しようとする者が、転居・就業に至った場合に、移住支援金を支給する。

※支給対象者 以下の事項を全て満たす者(詳細な条件あり)

- ・東京 23 区に在住者又は在勤者
- ・鴨川市に移住した者
- ・鴨川市で中小企業等(県によるマッチング支援事業の対象企業等)に就業した者

(イ) 事業期間

令和元年度～令和 6 年度

(ウ) 令和2年度実績

1件

② 地方創生拠点整備交付金（平成29年度実施）

国の平成28年度補正予算に計上された交付金で、未来への投資につながる施設整備等、まち・ひと・しごと創生に資する施設整備等を支援するため、地域再生法に基づいて交付するもの。（国予算額 900億円）

平成29年度に繰り越して事業を実施。

ア 鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能拡充計画

(ア) 概要

地域の埋もれた農産物資源の高付加価値化と新たな商品開発を支援するため、既存施設に隣接させる形で加工を伴う開発工房を整備する。

また、物販や食事提供をより効率的で多様な営業形態に改良するため、抜本的な既存施設内の配置換えを行うとともに、気軽に立ち寄りやすい屋外交流サロンを整備する。

これにより、農家の所得向上と新規雇用の創出、ひいては、都市農村交流を通じたインバウンド観光や移住・定住の促進といった好循環を形成する。

(イ) 事業年度

平成28年度～29年度

(ウ) 交付金額

96,056千円（事業費194,151千円）

イ 里山オフィス整備事業

(ア) 概要

地域の活性化に向けて活動する団体又は企業等の集積を進め、地域の活性化と相乗的に移住・定住の促進を図るため、旧大山小学校校舎について、地区公民館が併設されている環境を活かし、教室等未利用スペースを貸オフィス等として整備する。

(イ) 事業年度

平成28年度～29年度

(ウ) 交付金額

34,326千円（事業費68,654千円）

9 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用（令和2年度～）

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、

企業及び地方公共団体の双方にとってより使いやすい仕組みとし、地方創生の取組を後押しすることを目的として「令和2年度税制改正の大綱」の閣議決定が行われ、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充・延長が盛り込まれた。

本市においても総合戦略に位置づけられた事業に寄附を充てることが可能となる

ため、下記地域再生計画を申請し、令和2年3月に認定を受けた。

ア 鴨川市まち・ひと・しごと創生推進計画

(ア) 概要

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の記載を転記

(イ) 計画期間

令和2年度～4年度